

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費負担軽減交付金(激変緩和措置)	①物価高騰の影響を受け、令和6年4月に改定した給食費について、学校給食会計に対して補助金を交付することで、改定額の一部を減免する措置を講じ、児童生徒の保護者の急激な負担増加を緩和するため。 ②小中学校の給食費改定分の減免に係る費用(学校給食会計に対して減免相当額の補助金を交付)(18節) ③補助額×給食提供日数×児童生徒数 ・小学校 減免額31円×給食提供日数200日×児童数1,415人＝8,773千円 ・中学校 減免額35円×給食提供日数200日×生徒数775人＝5,425千円 ④学校給食会計、児童生徒保護者	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費負担軽減交付金(食材費高騰分補填)	①令和6年4月の給食費改定後の更なる物価高騰の影響を受けている学校給食費について、当該価格高騰分を市が負担することとし、学校給食会計へ直接補助することで、保護者負担となる給食費の再改定は行わずに必要な栄養量や質を維持するため。 ②給食費改定後の物価高騰分の費用(学校給食会計に対して物価高騰分相当額の補助金を交付)(18節) ③補助額×給食提供日数×児童生徒数 ・小学校 補助額27円×給食提供日数200日×児童数1,415人＝7,641千円 ・中学校 補助額31円×給食提供日数200日×生徒数775人＝4,805 千円 ④学校給食会計、児童生徒保護者	R7.4	R8.3
3	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電製品普及促進事業補助金	①電力が高騰している中、省エネ家電製品(電気冷蔵庫・LED照明)への買い替えを行った市民に対し補助金を交付することで生活の支援を図るとともに、市民の省エネルギーに対する意識を醸成する。 ②省エネ家電製品普及促進事業補助金の交付に要する経費(18節) ③電気冷蔵庫:30,000円(上限) 20台 600,000円 LED照明:15,000円(上限) 53件 800,000円 エアコン:30,000円(上限) 20台 600,000円 合計 2,000,000円 ④市民	R7.4	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産飼料価格高騰対策事業補助金	①国際情勢や円安の影響により、飼料価格が高騰し、経営が圧迫されている畜産農家に対し、経営安定を図ることを目的として、畜産飼料の購入費の一部を補助する。 ②令和7年度の経営を支援するため、令和6年分の税申告において申告した畜産飼料費の経費の合計から消費税相当額を除いた額に40%を乗じて得た額を補助する。(150万円を限度とする。) ③上限1,500,000円×15経営体(補助金上限21,960千円) ④市内に住所又は畜舎を有する畜産事業者	R7.4	R8.3
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	原油価格高騰対策支援金	①原油価格高騰に伴い事業経費増加で影響を受けている事業者への支援金支給により、経営継続を支援する。 ②事業者への支援金(18節) ③1事業者あたり上限30万円×市内34事業者＝1,000万円 ④市内 貨物自動車運送事業者、運転代行事業者、タクシー事業者、公衆浴場事業者、クリーニング事業者、索道事業者	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療福祉施設等価格高騰対策支援給付金	①エネルギー価格等の価格高騰に直面する医療機関及び福祉施設等の安定的なサービスを支援するため、光熱費・食材費・ガソリン代の価格高騰分の一部を助成する。 ②事業者への給付金(18節) ③【基準額】入院・入所施設 48,000円×30施設 訪問系サービス 8,000円×30施設 通所・診療所等 24,000円×74施設 【加算額】医療機関 6,000円×病床数139床 入所施設 2,800円×利用定員533人 通所施設 800円×利用定員480人 通所施設・訪問系サービス 8,000円×71施設 (県で行っている同型事業を見本として、その4/10の設定額及び施設) ④市内の医療機関、薬局、助産所、高齢者福祉施設、障がい福祉施設	R7.4	R8.3